

## 2級審判検定会・研修会のお知らせ

以下の内容の確認をお願いします。

①審判資格有効期限が今年度（令和8年3月31日）の方は2月27日（金）までに申請をお願いします。

※日本連盟への申請が遅れますと資格失効となります。

②検定会で新規の方は、令和8年3月1日（日）が今年度最後となります。

③関東オープン大会参加では、審判資格が必要です。ご確認をお願いします。  
(更新を忘れて資格失効してしまうと出場できません。)

④各クラブ責任者の方は、クラブ員の方々の有効期限をご確認の上、ご連絡をお願いします。